

日本正月協会 販売部 代表者 殿

発信者情報開示依頼書

表題につき、あなたの管理する特定電気通信設備に掲載された下記の情報により、当方の権利が侵害されたため、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法。以下「法」とする。）第4条第1項の定めにより、あなたの保有する下記の「侵害情報の発信者の特定に資する情報（以下「発信者情報」といいます）の開示を請求します。

なお、万が一、当請求書および添付資料の記載内容に虚偽の事実が含まれており、その結果、発信者情報を開示された契約者等から苦情または損害賠償請求を受けた場合には、当方が責任をもって対処することとします。

記

1、あなたが管理する特定電気通信設備についての情報（侵害情報が掲載されたURL等）

2、掲載された情報

3、侵害された権利

4、権利が明らかに侵害されたとする理由^{※2}

5、発信者情報の開示を受ける上での正当な理由（複数選択可）^{※3}

- (1) 発信者に対する削除要求のために必要
- (2) 損害賠償請求権の行使のために必要
- (3) 差止請求権の行使のために必要
- (4) 謝罪広告等の名誉回復措置の要請のために必要
- (5) その他の理由（以下の記入欄に記入）

[記入欄]

6、開示を求める発信者情報（複数選択可）

- (1) 発信者のメールアドレス
- (2) 発信者のIPアドレス（侵害情報を流通させたと思われるもの）※4
- (3) 侵害情報に係る携帯端末等からのインターネット接続サービス利用者識別符号※4
- (4) (2) または (3) から侵害情報が送信された年月日および時刻

7、証拠※5

添付資料参照

8、発信者に示したくない当方の情報（複数選択可）※6

- (1) 氏名（個人に限る）
- (2) 「4、権利が明らかに侵害されたとする理由」の欄への記載内容
- (3) 添付した証拠類

9、権利を侵害されたと主張する者※7

| | | | |
|---------|------------------------|-----|--|
| ふりがな | | | |
| 氏名 | ※法人の場合は会社名と代表者名を記入 (印) | 住所 | |
| 電話（携帯可） | | メール | |

10、代理人による請求の場合の代理人情報※7

| | | | |
|----------|------------------------|---------|--|
| ふりがな | | | |
| 代理人の氏名 | ※法人の場合は会社名と代表者名を記入 (印) | 代理人の住所 | |
| 代理人の電話 | | 代理人のメール | |
| ご本人様との関係 | | | |

【記入上の注意】

- ※1：請求日および1～10の項をもれなくご記入ください。記入漏れや記載内容に不備のある場合、受理できないことがあります。
 - ※2：著作権等の知的財産権が侵害されたと主張される方は、当該権利の正当な権利者であることを証明する資料を添付してください。
 - ※3：法第4条第3項により発信者情報の開示を受けた者が、みだりに当該発信者情報を用いて当該発信者の名誉または生活の平穩を不当に害する行為は禁じられています。
 - ※4：IPアドレスや、携帯端末等からのインターネット接続サービス利用者識別符号は特定できない場合があります。予めご了承ください。
 - ※5：証拠について、発信者に示したくない証拠がある場合（※6参照）には、発信者に対して示してもよい証拠一式を、意見照会用として添付してください。
 - ※6：「1、管理する特定電気通信設備」、「2、掲載情報の内容」、「3、侵害された権利の内容」、「4、権利が明らかに侵害されたとする理由」、「5、発信者情報の開示を受ける上での正当な理由」、「6、開示を求める発信者情報」、「9、請求者の氏名（法人の場合はその名称）」の各欄記載事項及び添付した証拠については、発信者に示したうえで意見照会を行うことを原則としますが、請求者が個人の場合の「9、請求者の氏名」、「4、権利が明らかに侵害されたとする理由」及び「7、証拠」について、発信者に示してほしくないものがある場合には、これを示さずに意見照会を行いますのでその旨明示してください。なお、連絡先については原則として発信者に示すことはございません。
 - ※7：原則的に、個人の場合は次の①～④の書類（有効期間のある物は有効期間内のものに限る）のうち、いずれかの写しを、法人の場合は資格証明書を添付してください。加えて、代理人による請求の場合は代理人であることを証明する委任状（ご本人様の直筆サインと押印が必要）を提出してください。代理人様が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、ご本人様との関係がわかる書類（交付後3ヶ月以内の住民票、成年後見人等登記事項証明書等）をご提出ください。同時に、代理人自身の本人確認資料として、次の①～④の書類（有効期間のあるものは有効期間内のものに限る）のうち、いずれかの写しを添付してください。また、押印については、3ヶ月以内の印鑑登録証明書を添付し、登録印鑑にて行ってください。本人確認資料が添付されていない場合、本人確認資料の住所、氏名等の記載が不鮮明な場合、またはこれらの本人確認資料の記載と請求書記載とが異なる場合等には、受理できません。
- ①「運転免許証」②「パスポート」③「在留カード」または「特別永住者証明書」④「健康保険証+3ヶ月以内に取得した住民票」